

## 一般競争入札による市有地の売却

市有地を一般競争入札により売却します。なお、売却にあたっては、参加資格の制限や土地利用について条件を付して実施しますので、詳しくは市HPをご覧ください。

### ◆売却物件

**所在地** 築地町5-6-6 **地積** 184.05㎡  
**申** 6月25日(月)~7月2日(月)  
**入札** 7月23日(月) **売却価格** 28,601,370円以上  
**問** 財務課(☎62-1006)

## 今月の市税の納期

**税目** 市県民税(全期前納・1期)

**納期限** 7月2日(月)

**他** 納税には、便利で安全な口座振替制度をぜひご利用ください。

**問** 納税課(☎62・1007)

## 西三河地区早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、子どもに障害があると思われる人、子どもとの就学相談をした人などに、早期教育相談を実施します。

**時** 7月30日(月) 10時~16時

**場** 西三河総合庁舎(岡崎市明大寺本町)

**対** 乳幼児から31年度に小学校に入学する子と保護者

**申** 6月22日(金)までに、電話(62・10335)または直接、学校教育課へ。

## 県介護支援専門員実務研修受講試験

**時** 10月14日(日)

**内** 介護支援専門員(ケアマネジャー)になるための実務研修受講試験

**対** 保健・医療・福祉に関する法定資格を保有し、その資格に関わる業務および一部相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人で、現在、保健・医療・福祉の分野に県内

で従事している人または従事していないが県内在住の人  
**願書配布期間** 6月5日(火)~7月11日(水)

**願書配布場所** 長寿課、各市民センターなど

**願書受付期間** 6月12日(火)~7月11日(水)

**問** 県社会福祉協議会福祉人材センター(☎052・212・5530・6月12日(火)~11月2日(金))

## インターロッキングブロック無料配布します

歩道の工事で取り外したインターロッキングブロックを抽選で無料配布します。

**時** 7月21日(土)・22日(日) 13時~16時

**場** 市役所第2駐車場

**対** 市内在住の人(1世帯1申込)

**配布個数** 200個まで  
 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は当選者のみに通知します。

**持** 当選結果通知書または身分証明書

**申** 6月26日(火)(必着)までに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、希望個数をハガキまたは直接、道路建設課(〒448・8501 刈谷市役所)へ。  
**他** ▼ブロックは1個あたり10cm×20cm×6cmもしくは8cm、約3kg▼積み込み・運搬は各自でお願いします▼以前の

無料配布で当選した人は応募不可▼転売禁止・返品受付不可  
**問** 道路建設課(☎62・1019)

## リサイクルプラザ「エコ」の環境センター2階の臨時休館

**時** 6月24日(日)  
**内** 環境センター設備修繕工事のため

**問** ごみ減量推進課(☎21・1705)

## ごみ散乱防止推進員の紹介

ごみ散乱防止推進員は、刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、各地区から推薦される市の委嘱を受け、地区におけるごみの散乱の防止、環境の美化を推進しています。

緑色の帽子やベスト、腕章を身につけて、地区内の巡回や啓発活動などを行っていますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

**ごみ散乱防止推進員(敬称略)**  
 ▼刈谷西部部：神谷肇夫▼刈谷中部：前川豊明▼刈谷東部：小寺昇▼元刈谷：井野宏和、水鳥善廣▼熊：中井眞雄

▼高津波：深谷常雄、近藤邦男▼小山：石黒久作、山田謙一、加藤公雄▼重原：尾嶋晴夫▼桜：面高俊文▼井ヶ谷：仁科幸次、近藤雪田▼東境：神谷正義、嶋田弘次▼西境：

稲垣敏明▼今川：塚本敏晴▼今岡：松尾和昭▼一里山：都築至▼一ツ木：古居逸男、不殿莞爾▼泉田：塚崎和俊▼築地：山田修▼小垣江：市瀬義憲▼浜岡一則、町井宏安▼高須：玉田憲壽▼半城土：江坂和男、林善勝▼野田：丹羽和幸、稲垣敏雄▼東刈谷：渋谷福治、高橋克亮

## 主な活動内容

▼市民(地区住民)に対する啓発・指導・助言▼地区内の巡回▼ごみの片付けおよび大量・大型ごみの不法投棄連絡▼市の施策に対する協力▼その他ごみの散乱の防止に関すること



## 刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例

空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻などのごみの散乱の防止について、市民一人ひとりや地域、事業者がそれぞれの責務を分担し、また、連携して環境の美化を図ることを目的としています。

▼基本となる責務：何人も、ごみをみだりに捨てるなどして、ごみを散乱させることのないようにしなければなりません▼市民の責務：自主的に清掃活動を行うなど地域環境

の美化に努めなければなりません▼事業所の責務：事業活動に伴って生じたごみの散乱の防止に必要な措置を講じなければなりません

**問** ごみ減量推進課(☎21・1705)

## 姉妹都市ミサガ市への派遣市民が決まりました

国際交流協会は、姉妹都市であるカナダ・ミサガ市へ市民団を派遣します。

このミサガ市への派遣事業は、両市の親善交流を深めるため、昭和59年から始まり、今年で33回目になります。

市民団は6月29日から7月6日までミサガ市でホームステイや日本の文化紹介、カナダデーなどの各種公式行事に参加しながら両市民の友好を深めます。

## 派遣市民の皆さん(敬称略)

▼団長：永谷啓介(協会理事)  
 ▼団員：川口弘子(大正町)、増井綾音(野田町)、田中宏玖(東境町)、佐藤久美子(広小路)、山越久美子(安城市)、尾出陽子(東刈谷町)、伊藤優作(野田町)、和栗純子(中山町)

▼随員職員：加藤祐騎(協会事務局)  
**問** 国際交流協会(☎62・1209)

